印刷労連 FEDERATION OF PRINTING INFOMATION MEDIA WORKERS UNIONS (INSATSU RENEN)
NETWORK

平成 30 年(2018)1 月 1 日　NO. 185

印刷情報メディア産業労働組合連合会
〒 105−0014　東京都港区芝 2−20−12 友愛会館 16F
TEL. 03−5442-0191　FAX. 03−5442−0219
http://www.pimw.jp
●発行人　田倉正司　●編集人　大窄新二・高橋 康

謹 賀 新 年

印刷情報メディア産業労働組合連合会
中央執行委員長　田倉　正司

印刷労連組合員の皆さん、新年あけましておめでとうございます。旧年中は印刷労連本部に対するご理解とご協力に感謝いたします。

さて、2017 年を振り返りますと、日本経済は緩やかな回復基調にあるものと各種の調査から公表されておりますが、我々の生活実感からはかけ離れていることが現状であります。日本においては過去最高益を醸し出している企業が増加している中で、現金預金は増えているものの労働分配率は現状から変化がない状況となっております。また、労働力人口が減少している中で、自動化や省力化が喫緊の課題であるものの、設備投資にも慎重になっており、人的および設備的投資が大きくは増えていない状況にあります。我々も、春季生活闘争を通じて 2014 年から 4 年連続の賃金改善が実っているものの、すべての構成組織には展開されていない状況下にあります。今こそ、すべての働く者の処遇改善により生活の維持向上を求めていかなければなりません。

この様な環境の中で印刷産業は、事業所数は増加しているものの従業員数や製品出荷額は減少しており、従来からの紙媒体の製品からデジタル化や高機能化、更にはソリューション＆アウトソーシングなどへの変化が求められております。印刷産業は過去から情報を伝える産業であり、日本のほとんどの産業との取引関係にある中で、現状のビッグデータやＡＩ(人工知能)、そしてＩｏＴ(もののインターネット)など、我々の身近に存在する仕事や生活に直結する情報をビジネスにするチャンスでもあります。是非とも、今あるチャンスをビジネスに活かす取り組みを進めていきたいと考えます。

一方、我々印刷労連は昨年 9 月の第 26 回大会において、新たなる執行部体制と新たなる運動方針を確立いたしました。前述にもあるように、日本の労働力人口が減少している中で「人材の確保・定着・育成」に向けた取り組みが必要であり、長く働き続けられるような働き方改革を進めていかなければなりません。また、「印刷産業における賃金や労働諸条件の向上」を求めて、目前に迫っている 2018 春季生活闘争へ取り組んでいきます。更には、「女性活躍推進」の観点から男女を問わず公平で公正な処遇のもとで自分の能力が最大限に発揮できる職場環境を構築することも必要です。そして、印刷産業の特徴でもある「中小企業対策」も政策課題として捉え対応を図っていきたいと考えます。課題は多く深いものではありますが、11 地方協議会および 42 構成組織との連携のもと、魅力と活力のある印刷産業を目指して取り組んでいきますので、引き続きのご支援とご協力をお願いいたします。

末筆になりますが、この 1 年が皆様方にとって素晴らしい年となりますことを心からご祈念申し上げ、年頭の所感とさせていただきます。本年もどうかよろしくお願い申し上げます。

第 6 回 UNI Apro 東アジア労組フォーラム（2017.10.26 ～ 27）台湾・台北　レポート

第 6 回 UNI Apro 東アジア労組フォーラムが 2017 年 10 月 26 日、27 日の 2 日間、台湾の台北市で開催されました。フォーラムには 4 カ国から 136 人が参加。印刷労連からは吉岡副委員長と宍戸書記長の 2 名が参加しました。

フォーラムは、「第 4 次産業革命の時代に、包括的な成長を遂げるために」をメインテーマに、まず 4 カ国（台湾・香港・韓国・日本）の「政治的・経済的・社会的課題への対応」について共有し、続いて、テーマ 1.「デジタル化の雇用と仕事への影響（企業・産業・国レベルでの対応）」、テーマ 2.「デジタル経済における労働者の組織化」、テーマ 3.「労働の未来－未来に向けて労働者はいかに備えるべきか」の 3 つのテーマで報告・議論が行われました。

参加した宍戸書記長（左）と吉岡副委員長（右）

各国の「政治的・経済的・社会的課題への対応」について、日本からは金子 UNI-LCJ 副議長（自動車総連事務局長）より、先の衆議院議員選挙の結果や、労働力不足が進む中で日本経済の持続可能性を高めるための生産性の向上に向けた課題や、政府の働き方改革実現計画の動向、課題について報告されました。

テーマ 1.「デジタル化の雇用と仕事への影響（企業・産業・国レベルでの対応）」のセッションでは、梅原全印刷委員長より「デジタル化が日本の労働者の働き方に与える影響」について、デジタル化により働く場所や時間の制約が緩和され、テレワーク等が普及していく反面、勤務時間の概念の再定義や長時間労働の防止策等、法制面の整備が必要である、との問題提起を含めた報告がされました。また、渡辺ＪＰ労組書記次長より「かんぽ生命の取り組み」として支払審査業務やコールセンター業務へのＡＩ（ワトソン）活用事例、「日本郵便の取り組み」として作業負担軽減のためのロボットスーツ導入事例について紹介されました。

テーマ 2.「デジタル経済における労働者の組織化」では、柴田情報労連書記長より「新情報技術の進展が雇用・労働に与える影響」について、日本に 200 万人以上存在するクラウド・ワーカーについて、2016 年 12 月の連合による「クラウド・ワーカー意識調査」をもとに、クラウド・ワーカーへの情報労連の政策と対応ならびに組織化に向けた検討の視点について報告されました。また、中村日放労委員長より「デジタル経済における組織化とあらゆる労働者の代表に向けて」提起がされました。

テーマ 3.「労働の未来－未来に向けて労働者はいかに備えるべきか」では、安藤ＵＡゼンセン執行委員、谷損保労連中央執行委員より、ＡＩ活用事例とＡＩ活用による働き方の取り組みについて紹介されました。

最終日には、ウン UNI Apro 地域書記長が「第 4 次産業革命の時代に、包括的な成長を遂げるために」とした共同宣言の主旨について説明し、フォーラム参加者は満場一致で採択しました。

UNI に集う東アジア地域の労働組合が、様々な課題を打開するための意見交換や議論を通じ、連帯・相互理解・友情を更に深めることが出来ました。私たちの今後のグローバル労働運動にも非常に参考になるため、UNI への取り組みについては、更に幅広く周知していく事が重要である事を再認識したフォーラムへの参加となりました。ありがとうございました。

中央書記長　宍戸 良太

２０１７年度　女性活躍推進会議レポート

2017 年 11 月 25 日 (土)、東京・友愛会館において「印刷労連 2017 年度女性活躍推進会議」が開催され、全国 11 地方協議会から 13 名、本部 4 名が参加しました。

冒頭、田倉中央執行委員長より、社会的にも女性の参画や活躍が求められている中で、国においては「女性活躍推進法」が 2016 年 4 月 1 日に施行された。日本政府は社会のあらゆる分野で指導的地位に女性が占める割合を 2020 年までに 30％程度にするなど、いわゆるポジティブ・アクションが導入され、また国際組織においては、ＩＴＵＣが大会代議員にクォータ制を導入し、ＵＮＩグローバルユニオンではあらゆる会議への女性の参加比率の目標を 40％という高い設定としており、その出席比率についても公表している。

印刷労連では 2 年前に女性の中央執行委員を選出し、地方協議会でも活躍している女性も増えている。本日の女性活躍推進会議は、印刷労連でも初の取り組みであり、是非活発な意見交換の場にしてもらいたい、との挨拶がありました。

次に、引き続き田倉中央執行委員長より、印刷労連の運動方針について、私たちを取り巻く労働環境、そして具体的な運動の進め方の中ではワークライフバランスの観点から多様な働き方の構築の必要性や女性の情報共有の重要性について、講話をいただきました。

続いて、地方協議会における女性参画報告と 2017 年度活動計画について、各地方協議会からの出席者より報告があり、参加者全員で共有し、意見交換を行いました。

更に、本部より「連合第 4 次男女平等参画推進計画」と「女性活躍推進法」の概要説明を行い、「女性活躍推進法に関する印刷労連の取り組み」について説明し、女性の組合活動の必要性についても共通認識を得られる場となりました。

最後に宍戸中央書記長より、そもそも「男女平等参画」という考えは、女性の組合活動への参画が不可欠であり、あらゆる場面で女性の意見を集約する場が必要である。その取り組みの基本は、各単組において女性役員を登用し、単組の「縦」の中で「男女平等参画」を根付かせる事にある。そして印刷労連・各地方協議会は、各単組との「横」の連携で「男女平等参画」の課題に対し一体となって取り組み、単組の「縦」の取り組みと産別の「横」の取り組みを繋ぎ合わせて、印刷労連に集う仲間の女性活躍推進に向けて継続的に取り組んでいきたい、との閉会挨拶をいただきました。

今回の女性活躍推進会議を機に、今後も各地方協議会との連携を強化し、女性活躍推進に関する好事例やそれぞれの課題を共有し、女性が働きやすい環境整備や、見えない男女間格差の是正やハラスメント対策も含めて、男女が共に安心して働き続けられる社会に向けて一体となって取り組んで参ります。

副中央書記長　古賀 初代

会議に参加したみなさん

横成組織ご紹介！ 北から南から

リーブルテック労働組合（書記長：種子田浩一）

本社

埼玉工場

リーブルテック労働組合は、2018 年で結成 50 周年となります。諸先輩方の築いてきた礎をもとに組合員 340 名が団結し、ともにがんばっています。当社は「教育の印刷・信頼の技術」を掲げ、教科書、教育関係図書づくりを中心に、深く日本の教育・文化に携わってまいりました。現在は、技術力を誇るＴｅＸ組版や「オンデマンド出版システム」などのハード・ソフト自社開発品を送り出し、新商品開発にも積極的に取り組んでいます。今後もＩＣＴを軸としたデジタル化への対応にも新たな展開を目指しております。本社がある東京都北区王子は、春には桜が満開になる飛鳥山をはじめ、一両編成の都電が走り、猫が路地に多くいる下町情緒が残る土地柄です。また、工場がある埼玉県加須市は、うどんや和菓子の五家宝が名物で、四季折々の緑に囲まれた自然豊かな立地となっています。近年組合員の平均年齢は高くなっていますが、労使一体となって、特に若い世代が個々の能力を十分に発揮できるように、職場環境・風土改善に取り組んでいます。よき伝統を継承しつつ、新しい環境に適合し、みんなの力をあわせた活気のある組合を目指していきますので、今後ともよろしくお願い致します。

ナイテック工業労働組合（委員長：正木伸人）

私達ナイテック工業労働組合は、2012 年に結成し 5 年目を迎え、まだまだ歴史が浅い分、「初心で何事も積極的に活動しよう」をコンセプトに活動しています。会社の事業内容は、NISSHA グループ会社の一員として、産業資材事業における加飾フィルムの生産を担っています。滋賀県甲賀市に工場があり、活動拠点としています。「甲賀流忍者、信楽焼きの狸」が有名処です。今年度の組合活動で特に重点取り組みとしているのが、単組が抱えている課題や単組独自の取り組みについて、同業者は勿論の事、異業種まで幅広く情報・意見交換をしています。情報・意見交換の取り組み計画は、目標を「一週間で 2 労組に訪問、一カ月間で 8 労組、半年間で 48 単組として、これを 2 サイクルさせた一年間とすること」としています。情報・意見交換を通じて様々な物事の捉え方などを吸収して、古き良き組合活動を参考にしながら、現代における組合活動の在り方について日々研究しています。滋賀県は、近畿圏内でも通過県になりがちな土地柄ですが、琵琶湖でリゾート気分を満喫されるのも良いでしょうし、甲賀流忍者屋敷では忍者体験が出来ますので、汗をかき心身共にリフレッシュができる場でございます。信楽焼きの狸は、福を招くと言われており縁起の良い焼き物ですので贈答品としておすすめします。近畿圏内に家族旅行などをご計画される際は是非お声かけください。

働くを支える
暮らしに備える
生活を豊かに

☆印刷労連
☆全労済
☆ろうきん

編集後記

「組合用語」は諸刃の剣か？

先日、連合本部主催の「教育広報担当者研修会」に、弱輩ながら産別代表の立場で参加させて頂きました。研修会には連合本部、全国の地方連合のプロパーの方や、産別代表、単組など様々な立場の方がいらっしゃいました。当日はグループ別に「次代を担う労組青年リーダーオルグに向け」というテーマで丸半日かけて大いに論じました。私のグループには名だたる「大産別」もいらっしゃいましたが、抱えている課題、悩みは構成組織の規模に関わらず大同小異であると感じました。私たちAグループの課題抽出は、そもそも論としてオルグなど導入教育時点で、いわゆる「組合用語」を多用してはいないか？ということでした。この「組合用語」は組合経験者には的確に伝わり、合言葉のように便利なのでしょうが、一方、これから仲間になろうとしている新しい人にとっては、やや抵抗を感じる、言葉の「バリア」になりかねないということです。かく言う私こそ多用しているようです。自戒の念を込め、今回はあえてこの編集後記に「組合用語」を盛り込みました。違和感がある用語があれば、是非とも私までご指摘ください！

教育・広報委員会
高橋　康

連合 印刷労連
労働相談ダイヤル
03-5442-0191

左記ＱＲコードから、是非、印刷労連のＨＰもご覧ください。
ID：pimw（半角英数）
PASS：1989（半角英数）